

# 防災豆知識 vol.13



令和7年9月16日  
梅丘まちづくりセンター

## テーマ「避難所」

### その12 要配慮者への対応

今回は、避難所における要配慮者への対応についてご案内します。

避難所には、様々な配慮が必要な方が避難してくることがあります。事前に避難所運営会議で話し合い、各避難所の運営マニュアルに対応を反映させておく必要があります。

#### 1. まずは要配慮者の把握から『要配慮者用避難者カード（個人別）』

世帯別の避難者カードの記入が済みましたら、要配慮者がいる世帯については、要配慮者用避難者カード（個人別）も記入してもらいます。

要配慮者、負傷者については状況に応じて簡易に確認し、後日詳細に記録を行うなどの配慮をします。

生命にかかわる持病があるなどの申し出があった場合には、持病の概要を聞き取り、至急地域本部拠点隊（まちづくりセンター）へ報告します。

要配慮者用避難者カード（個人別）

避難先：避難所 ・ 自宅等		安否の問合せに対する回答		可・否	
避難所名：		No. _____			
インデックス (苗字の最初の2文字(ひらがな、ローマ字))		住所： _____			
氏名(ふりがな)	性別	年齢	避難所内の区域	世帯主	
現在の状況	付き添い家族	特別物資の要望	特に配慮が必要なこと		
			<input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 移動 <input type="checkbox"/> 意思疎通 <input type="checkbox"/> その他 詳細 { _____ }		
入所日	月 日	転出先(連絡先)名称			
転出日	月 日	住所			
		電話			

#### 2. 避難者の誘導

専用スペースが必要な要配慮者は、それぞれの専用スペースへ誘導します。

介護の必要な方、足が悪く階段の利用が難しい方、妊産婦や乳幼児等、どのような配慮が必要か事前に検討し、専用スペースを設ける必要がある場合は場所を決めておきます。

体育館の広いスペースで避難者が大勢いる中で過ごせるか、教室のような小さな部屋で同じような条件の方が一緒の方がいいか、想定される要配慮者の方への対応を話し合い、各避難所の運営マニュアルに落とし込んでいきましょう。

#### 3. 要配慮者への対応

主な要配慮者と対応の例は、以下のとおりです。

##### (1) 聴覚障害の方

避難者に呼びかけ、手話ができ、やり取りを手伝ってくれる人を募る。

##### ① 「手話通訳者派遣該当避難所」以外の避難所

手話通訳についてお尋ねがあった場合は、手話通訳者派遣該当避難所を案内する。

②「手話通訳者派遣該当避難所」である場合

手話通訳者の派遣を求められた場合は、地域本部拠点隊（まちづくりセンター）へ手話通訳者派遣を要請する。

<手話通訳者派遣該当避難所（11校）>

桜小学校	駒繫小学校	明正小学校	玉川中学校
代沢小学校	九品仏小学校	希望丘小学校	用賀中学校
駒沢小学校	烏山小学校	松沢中学校	

\*太枠は、梅丘地区から近い避難所です。

(2) 要介護者

避難者に呼びかけて介護ボランティアを募り、避難者が協力して支援を行う。

避難所での生活が困難な場合、地域本部拠点隊（まちづくりセンター）へ福祉避難所への移送の要請を行う。

(3) 外国人

避難者に呼びかけ、外国語を理解でき、避難者とのやり取りを手伝ってくれる人を募る。

避難者が理解できる外国語や、やさしい日本語など、外国人にとってもわかりやすい言葉を使いながら情報提供を行う。また、絵や写真の掲示、ピクトグラム、コミュニケーション支援ボードを活用するなど、多様な手段で情報提供を行う。

必要に応じて、地域本部拠点隊（まちづくりセンター）へ通訳の要請を行う。

(4) 女性・子ども

必要に応じて次のスペースがあることを周知・案内する。

- \*女性用更衣室      \*キッズスペース（子どもの遊び場）
- \*授乳室            \*母子（妊婦・乳児）のスペース

(5) 性的マイノリティの方

性別を問わないトイレがあることなどを周知する。

同性カップルについても異性カップルや他の家族世帯と公平に支援を提供することを支援者間で確認をする。

(6) 補助犬

補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬など、身体に障害がある人の生活を助ける犬）と同行する飼主のための専用スペースへ誘導する。

その他にも、体調により部屋を分けた方がいい避難者、トイレに行く回数が多く出入口に近い方が安心という避難者など、いろいろな状況の方が避難してきますので、事前に想定される対応は、ある程度運営会議で話し合っておき、想定外の対応については開設して運営する中で決めていきましょう。

今回は、ペットの避難についてご案内します。